

株 主 各 位

愛媛県今治市八町西三丁目6番30号

株式会社ありがとうサービス

代表取締役社長 井 本 雅 之

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年4月の平成28年熊本地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月26日（木曜日）午後6時までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年5月27日（金曜日）午後1時30分 |
| 2. 場 所 | 愛媛県今治市旭町二丁目3番地4
今治国際ホテル 2階真珠の間 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第17期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会終了後、同会場にて株主懇親会を開催いたします。お時間の許される方はお気軽にご参加くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.arigatou-s.com/>)に掲載させていただきます。

事業報告

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度における国内経済は、年度当初は追加金融緩和に伴う円安・株高による回復基調でありましたが、年度末においては円高・株安基調に転じると共に、アジア新興国等海外経済の減速感から、企業投資・個人消費共に弱含みとなり、景気は踊り場にあります。

こうした状況のもとで、当社におきましては、出店による売上拡大、人材の育成と既存店のさらなる強化、さらには内部体制の充実に努めてまいりました。

店舗展開につきましては、3月にモスバーガー高知大橋通り店（高知県）を開店しました。6月にはハードオフ/オフハウス大洲店、ブックオフ/ホビーオフ東大洲店（愛媛県）がブックオフ/ハードオフ/ホビーオフ大洲店、オフハウス東大洲店としてリニューアルオープンしたほか、タンタン麺一番亭西条店（愛媛県）を開店しました。また、7月にはマンマ・グラッツェ西条店（愛媛県）、ハードオフ/オフハウスライフガーデン鳥栖店（佐賀県）を出店しました。10月にはブックオフ久留米インター店（福岡県）がブックオフ楽市街道くるめ店としてリニューアルオープンしたほか、11月にハードオフ/オフハウスゆめモール筑後店（福岡県）を計画通り出店しました。

当事業年度の業績は、売上高8,401,104千円（前事業年度比10.0%増）、営業利益603,803千円（同21.6%増）、経常利益611,388千円（同24.0%増）、当期純利益320,184千円（同24.1%増）と増収増益となりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

【リユース事業】

当事業年度におきましては、物流センター3拠点を本格的に稼働させ、これまで廃棄物として処分していた商品を、ニーズのある東南アジアへの輸出版売を行える体制を確立することで、これまで以上に積極的な買取りを行い、どんなものでも買い取って引き取ってもらえるという店舗の信用力、ブランド力の向上及び良品在庫の増大に努めてまいりました。また、買い取った商品を即座に売場に出して機会損失を減らすと共に、お客様目線での売場づくりを進め、売上高の増大に努めてまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高5,890,453千円（前事業年度比13.1%増）、セグメント利益（営業利益）740,867千円（同18.2%増）となりました。

【フードサービス事業】

当事業年度におきましては、フランチャイジー事業においては本部主導の販売促進活動を、オリジナルブランド事業においては燃料費や原材料費の高騰に対応すべく仕入先の見直しや原価率の管理に努め、その影響を最小限に食い止める努力を重ねてまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高2,510,650千円（前事業年度比3.5%増）、セグメント利益（営業利益）152,040千円（同20.8%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は369,636千円であります。その主なものは、新規店舗出店、移転、既存店舗の内外装のリニューアル等であります。

(3) 資金調達の状況

当社は、金融機関からの借入れにより700,000千円の資金調達を行いました。一方で、社債を120,000千円償還、借入金を404,853千円返済しております。

(4) 対処すべき課題

当社の課題は、変化に対応し続けることと変わらぬ理念とビジョンの具現化を追求し続けることと考えております。

リユースと食の業界、どちらも変化のスピードははやく、また、海外との関係性も強くなっております。変化に対応するからこそ、軸となる理念とビジョンをより一層組織間で共有することが大切だと認識しております。事業部別にそれぞれの戦略にそって、課題に対処していく予定です。

【リユース事業】

リユース業界の変化は、ネットでの売り買い、それも個人間取引を含め増加していることです。これらへの対応は我々も本部のプラットフォームを活用しネットでの売り買いを進め、その経験値を積み重ねることとリアル店舗でしか味わえない専門性の高い店舗づくりと考えます。専門性の高い店舗づくりに関しては、楽器・レコードを第一候補とし準備を進めております。また、カンボジアの子会社での事業展開も積極的に進める予定です。

【フードサービス事業】

食の分野ではT P Pによる影響と食の安全性への感度アップが大きな変化と考えております。これらに対して、自社での生産ウェイトを少しずつ引き上げていき、どんな材料をどう使って作っているか明確にできる料理を増やしていく予定です。デリカ・スイーツ・ベーカリーのショップ展開もその一つです。また、働く人が価値を認められる業態開発にも取り組む計画です。

【経営全般】

各事業部での新しい挑戦、既存業態の磨き込みを支えるのは人であり、変わる事のない理念とビジョンを共有できる人の採用と育成が大きな課題です。この課題には経営トップが自ら取り組み、また、次世代の経営幹部育成にも、力を入れてまいります。

企業の目的は、教育性、公共性、収益性と認識しております。この3つを何かにかたよることなくバランスを取りつつ経営に取り組みます。

(5) 財産および損益の状況

区 分	第14期 平成25年 2 月期	第15期 平成26年 2 月期	第16期 平成27年 2 月期	第17期 (当事業年度) 平成28年 2 月期
売 上 高 (千円)	7,087,232	7,415,118	7,635,497	8,401,104
経 常 利 益 (千円)	422,276	465,332	493,132	611,388
当 期 純 利 益 (千円)	168,287	210,589	258,065	320,184
1株当たり当期純利益 (円)	194.06	220.87	272.41	338.93
総 資 産 (千円)	3,500,989	3,715,597	3,839,706	4,284,473
純 資 産 (千円)	1,182,416	1,328,103	1,504,487	1,747,420
1株当たり純資産額 (円)	1,240.04	1,393.07	1,592.39	1,850.05

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 平成24年5月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

フランチャイズシステムによるリユース事業およびフードサービス事業の展開
オリジナル業態のフードサービス事業の開発および展開

① リユース事業

書籍リユース「ブックオフ」

家電リユース「ハードオフ」

家具・雑貨・衣料リユース「オフハウス」

玩具・カード・雑貨リユース「ホビーオフ」

DVD・CD、レンタル・販売「T S U T A Y A」

② フードサービス事業

ファーストフード「モスバーガー」

ファミリーレストラン「トマト&オニオン」

中華料理店「タンタン麺一番亭」

和食レストラン「大戸屋ごはん処」

とんかつ専門店「かつれつ亭」(オリジナル業態)

とり料理専門店「馳走家とり壺」(オリジナル業態)

自然食ビュッフェ形式の店「ティア家族のテーブル」(オリジナル業態)

キスケ飲食ゾーン「湯けむり亭」「かめやうどん」(オリジナル業態)

本格インドカレー専門店「タンドール」(オリジナル業態)

生パスタ専門店「マンマ・グラツェ」(オリジナル業態)

(8) 主要な営業所（平成28年2月29日現在）

① 本社 愛媛県今治市八町西三丁目6番30号

② 店舗 各県別の店舗数は以下のとおりであります。

県 名	リユース事業	フードサービス事業	合 計
愛 媛 県	27	24	51
香 川 県	—	3	3
高 知 県	—	6	6
山 口 県	2	—	2
福 岡 県	15	—	15
佐 賀 県	5	—	5
熊 本 県	11	—	11
大 分 県	12	—	12
宮 崎 県	2	—	2
鹿 児 島 県	8	—	8
沖 縄 県	2	—	2
合 計	84	33	117

(9) 従業員の状況（平成28年2月29日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比	平 均 年 齢	平均勤続年数
174名	4名増	35.4歳	6.4年

(注) 1. 上記従業員数は、就業人員であります。

2. 上記従業員数には、臨時従業員数(1,374名)は含んでおりません。

(10) 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 額(千円)
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	290,000
株 式 会 社 第 四 銀 行	251,160
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	157,820
株 式 会 社 高 知 銀 行	87,500
株 式 会 社 中 国 銀 行	45,002

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年2月29日現在）

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 3,342,400株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 953,600株 |
| (3) 株主数 | 1,014名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株) イ モ ト カ ン パ ニ ー	260,000株	27.53%
井 本 雅 之	155,500株	16.46%
(株) ハードオフコーポレーション	36,000株	3.81%
ブックオフコーポレーション(株)	36,000株	3.81%
(株) 今 治 デ パ ー ト	29,800株	3.16%
ありがとうサービス従業員持株会	25,984株	2.75%
南 角 光 彦	21,700株	2.30%
山 口 貴 弘	17,700株	1.87%
新 海 秀 治	15,200株	1.61%
若 杉 精 三 郎	12,600株	1.33%

(注) 持株比率は、自己株式 9,074株を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
井 本 雅 之	代表取締役社長	
二 宮 芳 雄	取締役 リユース事業本部最高責任者	
相 原 光 明	取締役 フードサービス事業本部最高責任者	
平 川 俊 之	取締役 経営管理本部長	
近 藤 哲 雄	取締役	
富 田 実	常勤監査役	
田 中 庸 介	監査役	東町法律事務所 弁護士
中 丁 卓 也	監査役	アクア・アンド・カンパニー(株) 代表取締役パートナー

- (注) 1. 取締役 近藤 哲雄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 田中 庸介氏および中丁 卓也氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 田中 庸介氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 中丁 卓也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 田中 庸介氏および中丁 卓也氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	役 員 報 酬
取締役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	70,100千円 (1,350千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	9,675千円 (4,800千円)
計 (うち社外役員)	8名 (3名)	79,775千円 (6,150千円)

- (注) 上記報酬等の総額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額12,125千円を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
重要な取引その他の関係はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	近 藤 哲 雄	就任後開催の取締役会全てに出席し、主に出身分野である金融機関を通じて培った経験・知識から、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	田 中 庸 介	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要な発言を行っております。
社 外 監 査 役	中 丁 卓 也	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	16,000千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、これらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合において、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等

(1) 内部統制システム構築における基本方針

当社は、会社法第362条第4項第6号に定める株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、「内部統制システム構築における基本方針」を平成27年6月12日開催の取締役会にて一部改定することを決議いたしております。その概要は、下記のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社に係る各種の法令及び定款その他の社内規則・規程を遵守することを目的として、「コンプライアンス規程」及び「行動規範」を策定し、取締役並びに使用人に周知する。取締役は他の取締役の職務執行も把握し、各組織の管理者及び責任者の下、経営方針に基づく使用人の業務執行を推進するとともに相互牽制を行う。監査役及び内部監査部門は内部監査を通じて、取締役及び使用人の職務執行状況の監査を行い、コンプライアンス体制を確保する。

また、「内部通報制度運用規程」に基づき、不正行為等に関する通報または相談等に対応するため社内及び社外に通報受付窓口を設けると共に、その通報等を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録その他の取締役の職務の執行に係る電磁的記録を含む文書については、法令の保存年限を厳守するほか、その他の文書についても各部門において一定の基準を設け保存する。情報管理については、「IT統制規程」及び「情報セキュリティ基本方針」を策定し、情報システムの保全及び情報セキュリティ体制を確立する。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

損失の危機管理については、各業務部門において社内規程・マニュアル等により、役割分担を明確にして自律的に業務を遂行する組織体制とする。また、「危機管理規程」を策定し、業務執行の責任者が内在するリスクを把握・分析・評価した上で、「危機管理委員会」において適切な対策を実施すると共に会社のリスクの総括的な管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の業務執行責任者については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を策定し、効果的な業務執行を行い得る体制とする。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務遂行上の必要性から、監査役から使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議の上合理的な範囲で配置することとする。また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性と実効性を確保すると共に、他部門業務と兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

取締役及び使用人は監査役に対して定期的に職務執行の状況について報告を行い、特に会社の重要事項については、その都度報告をする体制とする。

⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について当社に対して費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上必要な情報入手すると共に適切な意思疎通を図る。また、監査役は、内部監査部門とも適宜情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求めるものとする。

(2) 財務報告基本方針

当社は、適正な財務情報を開示し、透明かつ健全な企業経営を実践するために、「財務報告基本方針」を平成27年6月12日開催の取締役会にて一部改定することを決議いたしております。その概要は、下記のとおりであります。

- ① 一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠し作成した財務報告を適時に開示することにより、情報開示の透明性及び公平性を確保する。
- ② 財務報告を所管する部署の会計・財務に関する専門性を維持・向上させるための施策を実行する。
- ③ 全役職員は、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、自らの権限と責任の範囲で、内部統制の基本的要素（統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応）の適切な整備及び運用に努める。
- ④ 内部監査部門は、内部統制の状況や業務プロセス等を監視・検証し、必要に応じて改善策を取締役に報告する。

(3) 反社会的勢力との関係遮断の基本方針

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断するために、「反社会的勢力との関係遮断の基本方針」を平成22年1月15日開催の取締役会にて決議し、下記の内容の体制整備を規定いたしております。

- ① 反社会的勢力対応部署の設置
- ② 反社会的勢力に関する情報収集・管理体制の確立
- ③ 外部専門機関との連携体制の確立
- ④ 反社会的勢力対応マニュアルの策定
- ⑤ 暴力団排除条項の導入
- ⑥ その他、反社会的勢力を排除するために必要な体制の確立

(4) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度において、取締役会を13回開催し、当社における経営課題の把握と対応方針について討議し、業務の適正の確保に努めました。監査役、内部監査室及び会計監査人は、適宜情報交換を行っており、内部統制システム全般のモニタリング他、内部監査計画に基づき内部監査を実施することで、改善を進めております。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

8. 会社の状況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成28年 2 月29日現在)

(単位：千円)

【 資 産 の 部 】		【 負 債 の 部 】	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	2,064,882	流 動 負 債	1,016,762
現 金 及 び 預 金	885,642	買 掛 金	99,573
売 掛 金	84,638	1年内返済予定の長期借入金	295,999
商 品	898,830	1年内償還予定の社債	66,000
貯 蔵 品	5,593	リ ー ス 債 務	87,444
前 払 費 用	113,578	未 払 金	121,496
繰 延 税 金 資 産	18,106	未 払 費 用	93,113
そ の 他	59,792	未 払 法 人 税 等	162,944
貸 倒 引 当 金	△1,299	未 払 消 費 税 等	63,590
		前 受 金	85
固 定 資 産	2,217,976	預 り 金	18,453
有 形 固 定 資 産	1,408,820	前 受 収 益	1,598
建 物	1,018,374	そ の 他	6,464
構 築 物	42,366	固 定 負 債	1,520,290
車 両 運 搬 具	424	社 債	215,000
工 具 器 具 及 び 備 品	45,610	長 期 借 入 金	662,098
土 地	50,900	リ ー ス 債 務	141,640
リ ー ス 資 産	220,699	退 職 給 付 引 当 金	2,811
建 設 仮 勘 定	30,445	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	56,583
無 形 固 定 資 産	10,058	資 産 除 去 債 務	400,489
商 標 権	1,178	長 期 未 払 金	21,369
ソ フ ト ウ ェ ア	811	そ の 他	20,298
そ の 他	8,069	負 債 合 計	2,537,052
投資その他の資産	799,097	【 純 資 産 の 部 】	
投 資 有 価 証 券	41,374	株 主 資 本	1,736,497
関 係 会 社 株 式	29,522	資 本 金	547,507
長 期 貸 付 金	59,167	資 本 剰 余 金	63,507
長 期 前 払 費 用	81,999	資 本 準 備 金	63,507
投 資 不 動 産	64,496	利 益 剰 余 金	1,143,327
差 入 保 証 金	482,123	利 益 準 備 金	22,073
繰 延 税 金 資 産	19,176	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,121,253
そ の 他	26,644	繰 越 利 益 剰 余 金	1,121,253
貸 倒 引 当 金	△5,407	自 己 株 式	△17,845
繰 延 資 産	1,614	評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,923
社 債 発 行 費	1,614	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,923
資 産 合 計	4,284,473	純 資 産 合 計	1,747,420
		負債・純資産合計	4,284,473

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成27年 3 月 1 日から）
（平成28年 2 月29日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		8,401,104
売 上 原 価		2,843,549
売 上 総 利 益		5,557,554
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,953,751
営 業 利 益		603,803
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	827	
受 取 配 当 金	800	
不 動 産 賃 貸 料	24,083	
そ の 他	31,199	56,911
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	15,453	
社 債 利 息	3,285	
社 債 発 行 費 償 却	1,490	
不 動 産 賃 貸 原 価	27,761	
そ の 他	1,335	49,325
経 常 利 益		611,388
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	13,809	
減 損 損 失	43,891	57,700
税 引 前 当 期 純 利 益		553,687
法人税、住民税及び事業税	245,319	
法 人 税 等 調 整 額	△11,816	233,502
当 期 純 利 益		320,184

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年 3 月 1 日から）
（平成28年 2 月29日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の利益剰余金	利益剰余金	自株	己式	株資合	主本計
		資本準備金							
当 期 首 残 高	547,507	63,507	14,326	886,289	900,616	△17,041		1,494,589	
当 期 変 動 額									
剰余金の配当	-	-	-	△77,473	△77,473	-		△77,473	
利益準備金の積立	-	-	7,747	△7,747	-	-		-	
当 期 純 利 益	-	-	-	320,184	320,184	-		320,184	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	△803		△803	
株主資本以外の の当期変動額	-	-	-	-	-	-		-	
当期変動額合計	-	-	7,747	234,963	242,711	△803		241,907	
当 期 末 残 高	547,507	63,507	22,073	1,121,253	1,143,327	△17,845		1,736,497	

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	9,898	9,898	1,504,487
当 期 変 動 額			
剰余金の配当	-	-	△77,473
利益準備金の積立	-	-	-
当 期 純 利 益	-	-	320,184
自己株式の取得	-	-	△803
株主資本以外の の当期変動額	1,024	1,024	1,024
当期変動額合計	1,024	1,024	242,932
当 期 末 残 高	10,923	10,923	1,747,420

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

ハード商品（オーディオ・ビジュアル商品、スポーツ用品、カバン、時計、雑貨等）

単品管理商品

個別法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

上記以外のハード商品

売価還元法による低価法

書籍、ソフト（CD、ビデオ、DVD等）

総平均法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

その他の商品

最終仕入原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）によっております。

主な耐用年数 建物 2～39年

なお、事業用定期借地権上の建物については、耐用年数を借地契約期間とし残存価額を零とした定額法によっております。

② のれん

5年にわたり每期均等償却しております。

③ 商標権

定額法（償却年数は10年）によっております。

④ 自社利用ソフトウェア（リース資産を除く）

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑤ 長期前払費用

定額法によっております。

なお、借地権（賃借した土地の整地に要した費用等）については、借地契約期間にわたって均等償却しております。

⑥ リース資産（有形固定資産・無形固定資産）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする）によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年２月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

定額法（償却年数は３年）によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、従業員退職金規定に基づき、当事業年度末における退職給付債務見込額（簡便法による期末自己都合要支給額）を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建 物	32,895千円
土 地	20,900千円
投資有価証券	16,222千円
投資不動産	48,851千円
計	118,868千円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金（１年内返済予定額を含む） 197,820千円

(2) 資産に係る減価償却累計額

① 有形固定資産の減価償却累計額	1,874,960千円
② 投資不動産の減価償却累計額	73,738千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	953,600	-	-	953,600

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	8,799	275	-	9,074

(3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
平成27年5月28日 定時株主総会	普 通 株 式	77,473	82	平成27年2月28日	平成27年5月29日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議 予 定	株式の種類	配当の原資	配当金の 総 額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,341	102	平成28年2月29日	平成28年5月30日

4. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産（流動）

未払事業税	11,256
未払金（事業所税）	2,553
商品評価減	1,853
未払費用	1,929
商品	1,016
その他	1,916
小 計	20,526
評価性引当額	△1,456
繰延税金資産（流動）計	19,070

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	1,774
投資有価証券評価損	156
減損損失	35,970
減価償却超過額	67,737
退職給付引当金	901
役員退職慰労引当金	18,172
資産除去債務	128,396
その他	72
小 計	253,182
評価性引当額	△180,635
繰延税金資産（固定）計	72,547

繰延税金負債（流動）	
再リース料前払費用	963
繰延税金負債（流動）計	963
繰延税金負債（固定）	
除去費用	49,350
その他有価証券評価差額金	4,020
繰延税金負債（固定）計	53,370

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日以降開始する事業年度より、法人税及び法人事業税の引き下げが行われております。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成28年3月1日に開始する事業年度のもののについては32.8%、平成29年3月1日に開始する事業年度以降のものについては32.1%に変更されます。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

(3) 決算日後の法人税率等の税率変更に係る事項

平成28年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が公布され、平成28年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成29年3月1日から開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.1%から30.7%に、また、平成31年3月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が30.5%に変更されます。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、店舗設備および店舗什器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産を中心に運用し、また、資金調達については主に社債の発行および銀行借入により調達しております。

投資有価証券は、すべて上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており、当該リスクに関しては四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約による敷金または保証金であり、契約先の信用リスクに晒されており、当該リスクについては、店舗開発管理規程に沿ってリスクの低減を図っております。

社債、長期借入金およびリース債務は、金利の変動リスクおよび資金調達に係る流動性リスク（期日に償還および支払いが実行できなくなるリスク）に晒されており、当該リスクに関しては、担当部署が定期的に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	885,642	885,642	-
(2) 投資有価証券	41,374	41,374	-
(3) 差入保証金	482,123	459,836	△22,287
資産計	1,409,140	1,386,852	△22,287
(4) 社債 (1年内償還予定額を含む)	281,000	282,086	1,086
(5) 長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	958,097	962,758	4,661
(6) リース債務 (1年内返済予定額を含む)	229,084	229,397	313
負債計	1,468,181	1,474,242	6,060

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(3) 差入保証金

これらの時価については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値によっております。

負 債

(4) 社債（1年内償還予定額を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。
なお、変動金利によるものではありません。

(5) 長期借入金（1年内返済予定額を含む）

これらの時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(6) リース債務（1年内返済予定額を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	29,522

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金は 又出資金 (千円)	事業の 内容	議 決 権 の 所 有 (被所有) 合 割	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	MOTTAINAI WORLD CO., LTD.	カンボ ジア王 国	百万 リエル 1,000	中古品の 輸入・販 売	直接 100.00%	役員の兼任	会社設立費用 等立替	13,745	その他の 流動資産	13,945
関連会社	㈱今治・夢 スポーツ	愛媛県 今治市	46,525	スポーツ クラブの 運営	直接 10.00%	役員の兼任	スポンサー料 支払	25,092	その他の 流動資産	10,800

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

スポンサー料支払については、広告宣伝効果等を考慮して、交渉のうえ決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会社等の 名称	所在地	資本金は 又出資金 (千円)	事業の 内容	議 決 権 の 所 有 (被所有) 合 割	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社	㈱今治 デパート	愛媛県 今治市	10,000	小売業	(被所有) 直接 3.16%	井本雅之の 近親者が議 決権の過半 数を所有	店舗の賃借	51,005	前払費用 未払金	4,421 140

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

賃料等の取引条件は、不動産鑑定士の鑑定価格または近隣の取引実勢価格等を参考にして、交渉のうえ決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,850円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 338円93銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(平成28年熊本地震の影響)

当社は、平成28年4月14日から断続的に発生している「平成28年熊本地震」により、熊本県及び大分県のリユース事業店舗において被害を受けております。

一部店舗の休業、店舗内外装設備及び商品等の一部の損傷が発生しておりますが、これらによる当社の営業活動等に及ぼす影響及び損害額は、現時点では未確定であります。

10. その他の注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年4月28日

株式会社ありがとうサービス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 邊 彰 三 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 英 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ありがとうサービスの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備される体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月28日

株式会社ありがとうサービス 監査役会

常 勤 監 査 役 富 田 実 ㊞

社 外 監 査 役 田 中 庸 介 ㊞

社 外 監 査 役 中 丁 卓 也 ㊞

以 上

株 主 総 会 参 考 書 類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。このような基本方針に基づき、当期業績の傾向および今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当をさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金102円 総額96,341,652円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月30日

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 の 株 式 の 数
1	い もと まさ ゆき 井 本 雅 之 (昭和31年1月6日生)	平成元年9月 ㈱今治デパート入社 平成元年11月 同社 取締役 平成6年7月 同社 代表取締役 平成12年10月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成21年10月 ㈱今治デパート 取締役 現在に至る	155,500株
2	にの みや よし お 二 宮 芳 雄 (昭和31年1月21日生)	平成4年2月 ㈱今治デパート入社 平成14年11月 同社 取締役 平成18年2月 当社 取締役 平成20年8月 当社 取締役リユース事業本部最高 責任者(現任) 現在に至る	2,100株
3	あい ばら みつ あき 相 原 光 明 (昭和22年7月11日生)	昭和47年4月 ㈱今治デパート入社 平成6年11月 同社 取締役 平成12年10月 当社設立 取締役 平成20年8月 当社 取締役フードサービス事業本 部最高責任者(現任) 現在に至る	2,700株

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 の 株 式 の 数
4	ひら かわ とし ゆき 平 川 俊 之 (昭和31年2月26日生)	昭和53年4月 ㈱日本マーケティングセンター(現 ㈱船井総合研究所)入社 平成18年4月 当社 入社 平成18年5月 当社 取締役 平成20年8月 当社 取締役経営管理本部長(現任) 現在に至る	1,100株
5	こん だう てつ お 近 藤 哲 雄 (昭和22年2月15日生)	昭和44年4月 ㈱愛媛相互銀行(現㈱愛媛銀行)入行 平成13年8月 同行 資産査定部長 平成16年3月 同行 監査部長 平成20年12月 東予プラスチック工業㈱入社 平成27年5月 当社 取締役(現任) 現在に至る	-株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 近藤哲雄氏は、社外取締役候補者であります。
3. 近藤哲雄氏は、株式会社愛媛銀行において長年勤務し、その業態を通して企業経営に関する幅広い知見を有しているだけでなく、同行において監査部長を務められ、企業監査に関する専門的な見識をお持ちです。当社の経営においても有用な意見・助言が期待できるものとして、その経験を活用することで当社のコーポレート・ガバナンスをさらに充実させることが可能であると判断しております。また、同氏の当社社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 の 株 式 の 数
1	とみ た みのろ 富 田 実 (昭和21年5月16日生)	昭和47年5月 ㈱今治デパート入社 同社 九州リサイクル課長 平成18年5月 当社 常勤監査役(現任) 現在に至る	700株

候補者 番 号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 する 当 社 の 株 式 の 数
2	た な か よう すけ 田 中 庸 介 (昭和37年 5 月30日生)	平成 8 年 3 月 弁護士登録 平成 8 年 4 月 弁護士開業 平成16年 4 月 関西学院大学教授 (経営戦略研究科会計専門職専攻) 平成20年 4 月 早稲田大学非常勤講師(現任) 平成20年 5 月 当社 監査役(現任) 平成22年 7 月 弁護士法人東町法律事務所所属(現任) 現在に至る	-株
3	な か ちょう たく や 中 丁 卓 也 (昭和45年10月 4 日生)	平成10年 4 月 公認会計士登録 平成20年 9 月 アクア・アンド・カンパニー(株) 代表取締役パートナー(現任) 平成21年10月 当社 監査役(現任) 現在に至る	-株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者富田実氏は、現在当社の監査役であり、その就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって10年であります。
3. 監査役候補者田中庸介氏および中丁卓也氏は、会社法施行規則第 2 条第 3 項第 8 号に定める社外監査役候補者となります。
4. 田中庸介氏は、弁護士の資格を有しており、各種法務に関する、幅広い知識と見識を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏の当社社外監査役就任期間は、本株主総会終結の時をもって 8 年となります。
5. 中丁卓也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する、幅広い知識と見識を当社の監査体制に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏の当社社外監査役就任期間は、本株主総会終結の時をもって 6 年 7 か月となります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

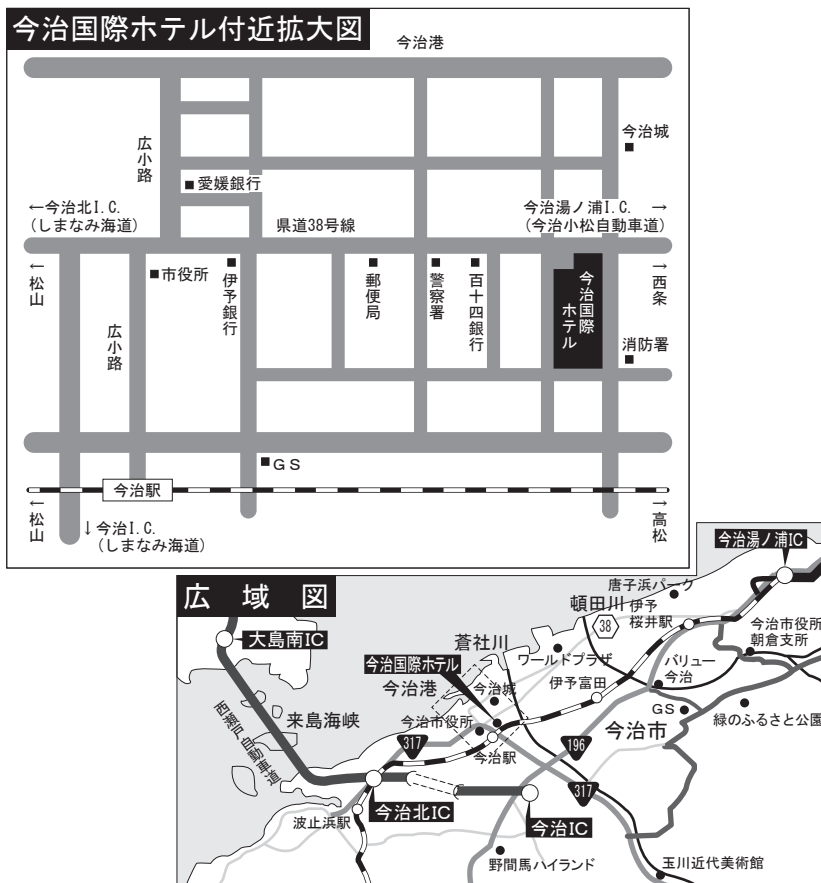
株主総会会場ご案内図

会 場 〒794-8522

愛媛県今治市旭町二丁目 3 番地 4

今 治 国 際 ホ テ ル 2 階 真 珠 の 間

TEL 0898-36-1111



交通案内：〔電 車〕 J R 予讃線 今治駅から徒歩約10分

〔自動車〕 今治小松自動車道 今治湯ノ浦 I . C . から車で約20分

しまなみ海道（西瀬戸自動車道）今治 I . C . から車で約15分